

公募説明書

令和7年12月26日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約については、市が発行する広報誌を毎月1回、一定の期間内に市内の全世帯（一部の地域を除く。）に、戸別配布するとともに、配布漏れがあった場合の事後対応を速やかに行う必要があることから、旭川折込広告協同組合（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、4の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 担当部局

旭川市7条通9丁目 旭川市役所総合庁舎6階

旭川市総合政策部広報広聴課広報係

電話 0166-25-5370 FAX 0166-24-7833

3 契約概要

- (1) 件名 令和8年度「こうほう旭川市民」戸別配布業務
- (2) 契約内容 広報誌「こうほう旭川市民」を毎月15日までに指定された配布地域内の全世帯に戸別配布する。詳細は仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 応募要件

- (1) 基本的要件

ア 旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、営業種目「3200広告代理等」、取扱品目「3205新聞折込」の入札参加資格を有する者であり、かつ、地域区分「51 市内」（旭川市内に本店がある者）で登録されている者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (2) 履行体制に関する要件

仕様書に基づき、業務を適切に行うことができる者であること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

- (1) 提出書類 参加意思確認書（様式1）
- (2) 提出期限 令和8年1月23日（金）午後5時まで
- (3) 提出場所 2に同じ。
- (4) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。
- (5) その他
 - ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。
 - イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 市長は、提出した参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。
 - エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和8年1月30日（金）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式2）をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、2に連絡し確認すること。

- (1) 応募要件を満たすとした者にあっては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨
- (2) 応募要件を満たさないとした者にあっては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

- (1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (2) その他の本公募に関する問い合わせ先 2に同じ。